



議案第二十九号

恩地地区農業用排水施設整備事業計画について

次のとおり町當土地改良事業を施行することについて、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第九十六条の二第二項の規定により、本議会の議決を求めらる。

昭和五十二年三月十一日

三朝町長 松村 喬 成

昭和五拾貳年 三月廿日 原案可決

三朝町議會議長 牧田 禎

記

- 一 工事の名称
山村地域農林漁業特別対策事業恩地地区農業用用水路改修工事
- 二 工事場所
東伯郡三朝町大字恩地地内
- 三 工事の概要
改修延長四七メートル、鉄筋コンクリートフリユーム
四〇〇型を布設する。
- 四 事業費
二九五、〇〇〇円
- 五 事業の実施方法
請負
- 六 工事の時期
昭和五十二年度